

＜日本レジャー・レクリエーション学会第 40 回学会大会 地域研究＞

地域研究報告：世田谷区における地域連携と
レジャー・レクリエーションの実際

栗田和弥¹

Report on regional study: Leisure and recreation regional cooperation
in City of Setagaya, Tokyo Metropolis

Kazuya Kurita¹

1. はじめに

2010 (平成 23) 年の学会大会が東京農業大学・世田谷キャンパス (農大) において開催されることに合わせ、地域研究は東京都世田谷区内の市民のレジャー・レクリエーションと地域の緑の資産に関わりが深い場所とした。世田谷区は面積が約 58 km² で、東京 23 区では約 59 km² の大田区に次ぐ広さがある。海には面していないが、武蔵野台地の南部と多摩川流域の低地に跨がっている地域から構成されている。また人口も、山梨県のそれとほぼ同様の 83 万人以上を抱え、これは 23 区で最も多く、多様な立場の人ならびに組織が関わる事ができるといえる。そのため多くの事例候補があり、それらの現地を 1 日 (正確には午後の半日) の行程で網羅することは難しい。

そこで今回の地域研究においては、世田谷区民 (市民) と連携して環境共生・地域共生のまちづくりを推進・促進している世田谷区役所 (行政) と共に財団法人世田谷トラストまちづくり (NPO)、そしてその他の組織等が協働で管理運営を担っている緑地等を見学し、そこでの取り組み等について実際にふれて学ぶことにした。まず千歳船橋・桜丘界限 (第 2 章) を、続いて成城・喜多見界限 (第 3 章) を歩いて巡ることとし、2 つの地区間の移動には公共交通機関 (小田急線) を利用することとして実施された。

当日は天気にも恵まれ、会長・理事長の参加を始めとして総勢 12 名の、拡声器などを使用せずに地声で届く範囲の人数で、閑静な住宅街を行動することができた。

全行程には、シンポジウムでもご登壇いただいた世田谷まちづくりトラストの小出仁志氏に同行していただき、詳しい解説などを受けながら巡ることができた。

昼の 12:30 に小田急線・千歳船橋駅に集合し、そこから 15 分程歩いて、農大の所在地でもある世田谷区桜丘の住宅地を抜けて世田谷区立「すみれば自然庭園」に到着した。なお、今回は巡検中に万歩計³⁾ による歩数も記録し、筆者のみのサンプルながら、どれだけの移動ならびに運動をしたかという目安も併せて記しておくこととした。

2. 千歳船橋・桜丘界限

(1) すみれば自然庭園 (669 歩³⁾ / 0.5 km⁴⁾)

ここは区立の公園であるが、「自然庭園」という名がつけられ、元屋敷の庭園だった土地を大きく改変せずに公開している緑地である (写真 1)。公開までは個人所有だったこともあって踏みつけも少なくスミレの仲間数種類が庭のあちこちに咲き乱れる素晴らしい環境を今日まで維持してもらえたといえる。現在、庭の北側は芝生の主体とし、

1 東京農業大学
Tokyo University of Agriculture

早春に黄色い花をつける樹木であるサンシュユなどから始まって、スミレ等の在来種も多く、四季を通して多くの種類が咲いていく。また南側にはイロハカエデなども育つ雑木林があり、この日も紅葉が美しかった。

自然庭園の西側にはネイチャーセンター（管理棟）が建ち、インタプリター（自然解説員）が常駐しているのが特徴である。面積は約 6,600 m² で、類似の公園緑地では多くが無人であるが、ここは区内最大と思われるスミレの群落を見守り、記録し、維持するため、そして広く市民（区民）にイベントなどを通じて活動に参加してもらうために世田谷区および市民グループが運営をしている場所である。スミレ展を始めとして園内で楽しめるプログラムが充実しており、子ども向けから専門性の高いハイアマチュアまで、名称の自然庭園からだけではその楽しみ方は計り知れない。ここでは常駐スタッフ以外にもボランティアや、イベント時には農大生を主体として他の大学生も参画するなど、地域密着型の運営を実践している。

紅葉も見ることができて、のんびりとした場所で名残惜しい感じだったが、成城でも多くの訪問地があるため 20 分程度の滞在で移動となった。復路は往路と異なる道筋を辿って千歳船橋駅に戻り（ここまで 3,539 歩 / 2.6 km）、成城学園前駅までは電車で移動、そこから成城の住宅街を 10 分ほど歩き、次なる目的地の猪股庭園に到着した。

3. 成城・喜多見界限

(1) 猪股庭園と猪股邸 (4,566 歩 / 3.4 km)

世田谷トラストまちづくりでは「猪股庭園」という呼称で紹介される（写真 2）。ここは成城の住宅街の中にあつて邸宅も含めた 1,800 m² 以上の敷地をそのまま寄付によって世田谷区が受取つて保存しており、調和のとれた美しい佇まいを今でも味わうことができる。主屋は建築家・吉田五十八が 1967（昭和 42）年に設計を手がけた、洗練された数寄屋建築で、長い梁を用いるなど木材をふんだんに活用した美しい直線から成る構成で造られている。その居間から見る庭の眺めは、成城に居るといふよりも京都の寺院で瞑想に耽ながら見る苔庭のようである。現に、庭の苔は京都から持ち込んで一面に張つたもので、環境の異なるここでは維持管理は大変だといふ。

解説担当のボランティアの方も毎日通つて来られており、具体的な話を聞くことができた。また、日常の苔や植木等の庭の管理などにはシルバー人材センターを通じて豊かな知識と技術を持つ区民が活躍している。見学当日も、乾燥した苔や落ち葉を一枚一枚丹念に拾う作業が続いていて、見学だけで失礼するのに恐縮してしまう思いであった。

さて、以下の見学地はいずれも徒歩で 5 分程度で移動できる。このような緑地が集積することになった成城・喜多見界限を世田谷区は「みどりのフィールドミュージアム」と位置づけている。また、ガイドブック等も世田谷トラストまちづくり



写真 1 すみれば自然庭園の芝生地と
ネイチャーセンター（左端）



写真 2 旧猪股邸の居間から猪股庭園を
望む。京都に居るようである



写真3 成城富士見橋からアグリ成城の
区分農園を望む



写真4 こもれびの庭を散策する地域研究
の参加者（撮影：麻生恵）

から発行されている。

(2) アグリ成城 (5,325 歩 / 3.9 km)

「アグリ成城」(写真3)は民間企業が運営する区分農園で、2006(平成18)年の小田急線・成城学園前駅の地下化に伴って余剰となった地上部である線路跡の細長い土地(人工地盤)を活用して2007(平成19)年に開設された。約5,000㎡の敷地に300区画(1区画あたり約6㎡)が用意されている。区民農園と違う点は、スタッフが在駐し、農具レンタルが受けられ、会員制クラブハウスも完備し、借り受けた人以外の立ち入りを禁止としているところだ。また有償で代行サービスがあり、日常の手入れを委託することができ、忙しくても「マイ野菜」作りを楽しめるのも特徴といえる。ここでは農地という緑地が民間企業(株式会社小田急ランドフローラ)によって運営されている、都内でも珍しいしくみを同時に併せ持つ場所である。

(3) 成城富士見橋と富士山

「富士見」の景観ポイントは都内だけでも多く存在するが、ここは当初、小田急線の線路の切通しを越えるための跨線橋として建設された。現在は両側ともアグリ成城の「農地」となったので実際に訪ねても橋を渡っている実感はあまりない。しかし現在でも西の方向を望むと建物等の遮るものはなく、富士山が真正面に見ることができる。ここはまた「世田谷百景」(世田谷区選定)

ならびに「関東の富士見百景」(国土交通省選定)の1ヶ所に選ばれており、区内でも眺望景観が優れた場所の一つである。

この日は晴れていたものの、霞んでいて富士山は残念ながら見るができなかった。

(4) こもれびの庭市民緑地 (5,828 歩 / 4.3 km)

成城地区は、土地区分を細分化しないことによって庭などの緑地ならびに閑静な住宅街の確保を紳士協定で目指してきた「まち」である。しかし実際には近年、相続を主とする理由で土地を分割し、緑豊かな環境が徐々に変化してきている。そのような中、「こもれびの庭」(写真4)はオープンガーデンとして、四季を通じて花が咲き、誰でもくつろげる英国式の庭として開放している。市民ボランティアのきめ細かい手入れが行き届いている庭は、隣接する瀟洒な一軒家と相まって、とても贅沢な空間となっていた。

猪股庭園と共に一度は訪ねてみていただきたい、日本にいながら英国の写真集に出て来るようなイングリッシュガーデンのお手本のような美しくも安らげる庭である。

(5) なかんだの坂市民緑地 (6,348 歩 / 4.7 km) と崖の林市民緑地 (7,059 歩 / 5.2 km)

東京都国分寺市を源流とする野川流域の北東側には、世田谷区二子玉川で多摩川に合流するまで、国分寺崖線と呼ばれる武蔵野台地と多摩川流域の低地を分かち斜面が長く伸びている。ここは

開発不利地であることから結果的に带状に緑地が残されてきたこともあって、東京都も緑の景観軸として重要視しており、世田谷区やあるいは私有地でも多様な制度によって緑地を保全している。「市民緑地」もその一つで、1997（平成9）年から全国に先駆けて世田谷区で始められた制度である。300 m²以上の土地で、買い取りをしないものの土地所有者と契約により条件付きで開放しつつ、ボランティア等を募って管理運営を実施している。土地所有者としては固定資産税や都市計画税の減免や条件付きで相続時の減免措置も執られるメリットがあり、区としても緑地を担保する重要な制度として、そして区民（市民）はその自然環境を様々な形で享受することができる“一石三鳥”ともいえる制度といえる。

そのような制度を受けて守り育てられている1か所が「なかんだの坂市民緑地」である（写真5・6）。国分寺崖線の上（成城3丁目など）と下（喜多見など）を結ぶ道は20 m以上の標高差があるために坂や階段となる。その一つが「なかんだの坂」で坂の上には入口がある緑地だ。また、同じ坂の下には「崖（はげ）の林市民緑地」（写真8）があり、共に崖線の斜面緑地の自然環境を残す緑地となっている。

いずれも所有者の志向（嗜好）に応じて植物の種類などが異なって景観的にも多様な緑地が点在しており、坂を歩くだけでも目を楽しませてくれた。

（6）成城3丁目小さな森（6,606歩／4.9 km）

なかんだの坂の途中には、市民緑地とは異なる小さな看板が掲げられている一軒の家の庭がある。「小さな森」（写真7）と名付けられている、世田谷トラストまちづくりが2005（平成17）年に独自に創設した制度の一つで、50 m²以上の庭などの土地に適用されるものである。市民緑地制度では基準を満たさない小面積の土地に対して対象にできる。ここは約500 m²という面積を有するが、かなりの急斜面に立地するために行き来するのは結構大変で、その反面に緑視率が高く緑環境の厚みを創出する重要な役割を担っていると思われた。また、小さな森は年7日間以上のオープンガーデンとしての開放が条件であるが、ここはもっと活動があり、見学もできるとのことだった。なお、小さな森制度は世田谷区全域に有効なのだが、特に近年の成城地区でも300 m²以上のまとまった緑地を個人で所有する事例はごく稀であり、きめ細かい対応によってより多くの緑を担保できるように配慮されているといえる。

（7）喜多見不動（7,744歩／5.8 km）

成城に隣接した世田谷区喜多見には江戸の地名にゆかりのある江戸氏（後の木田見氏）の菩提寺である古刹の慶元寺があり、その境外の仏堂として創られた喜多見不動（写真9）が現在の成城4丁目（以前は喜多見（木田見））にある。ここは、崖線の湧水を集めて滝にした水行の場として知られている。急な斜面地に立地するので洞窟の中に

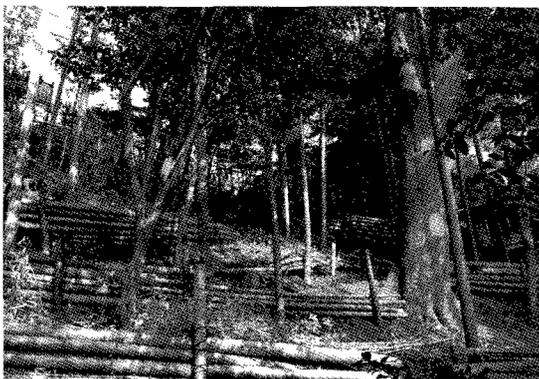


写真5 なかんだの坂市民緑地の斜面林には多様な樹木の植栽と草本が自生する



写真6 なかんだの坂の前で説明する小出仁志氏（撮影：麻生恵）



写真7 成城3丁目小さい森は個人の敷地で入口は玄関でもある



写真9 崖線の中程に建つ喜多見不動。右手には洞窟のお堂入口も見える



写真8 崖（ハケ）の林市民緑地は明るい林の中を遊歩道が一周する



写真10 神明の森みつ池特別保護区は23区内とは思えない静かで落ち着いた緑地

も祠があってさながら鎌倉周辺の寺院のようでもあり、歴史的にも貴重な存在である。この周辺は、個人の庭、区有地の緑地、そしてこの寺社林と、多彩な自然環境がほぼ連続してネットワークを形成している地区であるといえる。

不動堂は滝から歩いて標高差15mほどの階段を登るため参拝に行く参加者と、行かない参加者は滝の前で眺めつつ小休止をとることになった。

(8) 神明の森みつ池特別保護区 (8,076歩 / 6.0 km)

湧水が4ヶ所あって、以前には周辺に広がっていた水田に引くため、水温を上げるための溜池が3つあったことに由来する場所である。特別保護区は世田谷区が独自に制度化した保護区で現在3か所が指定されている。「みつ池」(写真10)は

10年ほど前まではフェンスもなかったので足元さえしっかり装備していれば誰でも入ることができた。しかし、ゴミの投げ捨てや植物などの盗掘防止、そして不本意な動植物の外來巢等の移入を防止するため、現在では立ち入りは年数回の観察会の時や、調査・管理のボランティアに限定されている。約2.3haの土地には、23区内でも2ヶ所しかないと言われるゲンジボタルの生息域として多様で貴重な自然環境を今に残している。

(9) きしべの路と野川 (8,283歩 / 6.2 km)

きしべの路(写真11)は、みつ池から流れ出した湧水は、野川までの約100mの間を小川として流れる。そこは遊歩道をつけて、水辺を散歩できるように整備されている。実際の指定路線は成城学園前駅から二子玉川駅まで8.7kmに及ぶ

もので、これだけでも半日のウォーキングを楽しめる。次の喜多見ふれあい広場までの野川沿いをゆるやかにさかのぼりつつ、散策には格好の歩行者・自転車専用道路を歩いた。

(10) 喜多見ふれあい広場と国分寺崖線 (9,198 歩 / 6.8 km)

いよいよ終盤にさしかかり、野川に沿って整備されている「喜多見ふれあい広場」に登った。ここは世田谷区立の公園緑地ながら、全域が高さ 10 m の人工地盤・屋上緑化の 2 階部分にある。1 階に相当する場所は小田急線の車輛基地になっており、3.8 ha を超える屋上を民間と行政が協働で有効活用した優れた一例といえよう。階段で上るために自転車も入れなく、特に小さな子どもへの安全性が確保されている。また 10 m の高さは、電柱や電線の位置よりも高いため、空がとてみに広く感じられる。以前は星空の観察にも最適であった（現在は、夜間には施錠されるため星空は観察できない）。

もちろん、広場から野川流域と河岸から標高差 20 m 以上の立ち上がりがある国分寺崖線の眺めも良く、成城の邸宅と相まって斜面緑地が比較的良好に残されていることも確認できた。

(11) 世田谷トラストまちづくり・ビジターセンター (10,248 歩 / 7.6 km)

最後の訪問場所は、野川緑地・ビール坂緑地の中心で、国分寺崖線を背にして野川の前に建つビ

ジターセンターである（写真 12）。このビール坂とは興味深い名称であるが、ここは過去にはサッポロビールの工場が、後にゴルフ場やビアガーデンがあったことに由来するものだ。ビール関連の土地は、現在ではマンションと緑地になり、そのマンションのモデルルームだった建物を現在は内装を変更してビジターセンターとして活用している。ここはトラスト活動やまちづくりの情報蓄積ならびに発信や、ボランティア活動の拠点として、また、周辺にはコンビニエンスストア等がないため公衆トイレを含めた休憩スポットとしても機能を発揮している。さらに、花と緑の相談コーナーを設け、庭から公園までの自然環境に関する区民の情報拠点としても機能している。

今回ビジターセンターでは、まとめとして質疑応答や、長きにわたってお付き合いいただいた小出氏に対して鈴木会長からお礼の挨拶があった後、小出氏とはここでお別れをした。

4. おわりに

様々なタイプの自然環境・公園緑地・歴史的資産の保全事例について実際に見ながら解説していただき、かつ、それぞれの場所に根ざした活動を、実践されている方々の生の声を聞きながら巡ることができたのは非常に有意義であった。また、熱意ある市民との連携により、土地が公有地化されなくとも守っていける可能性を実感した。さらに、国でも都でも範疇としない部分を世田谷区が独自に推進・促進する多様さを同じ日に見学する



写真 11 きしべの路の一部。近年になって畑がなくなり住宅が増えた



写真 12 野川の前に建つ世田谷トラストまちづくりビジターセンター

ことができたのは素晴らしい体験であった。延いては、新しい角度からの研究の余地もありそうである。

ビジターセンターから再び野川沿いを、今度は下流方向に10分程歩いて喜多見駅に夕方17:30頃に到着して解散となった。今回の地域研究では5時間を費やし、歩いた歩数は11,584歩、歩いた距離は約8.6kmに及び、程良い運動も伴った半日になったといえよう。

この後、オプションとして反省会を開いた。この日の反省はもちろん、レジャーの一環として地域経済に貢献するためにも、そして翌日からの学会大会のシンポジウム等に向けて鋭気を養い、そして学会員同士のコミュニケーションの促進にも大いに役立ったものと信じてやまない。

以上、当日のゆったりとした歩きとは裏腹に、報告としては駆け足になってしまったが、それだけ盛りだくさんで充実した半日とあった。

参考文献

- 1) 小出仁志、土地買い取りは無理でも工夫すれば、月刊地域づくり(電子版)、223(2008年1月号)、<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/0801/html/t04.html>(2010.1.30参照)。
- 2) 世田谷トラストまちづくり編、みどりのフィールドミュージアム、ひと・まち・自然4:10-13、2010。
- 3) 歩数は、地域研究で携行した任天堂製「ニンテンドーDS」および「歩いてわかる生活リズムDS」の生活リズム計(万歩計)およびNTTドコモ系列の携帯電話(富士通製「F-08B」)のヘルスチェッカーによる歩数計測の平均値とする。なお、歩数には途中の施設見学等による値も加えられているので単純な緑地・施設間の歩数にはなっていない。
- 4) 歩行距離の算出は、前出3)の歩数×0.75m/歩として推計した。